施政方針の概要

ことしの村づくりに使う予算、平成10年度一般会計予算が、3月10日から開催された村議会「第1回定例会」で承認されました。この一般会計予算とは、村民の皆さんからいただいた村税や、国・県からの補助金などを村がどのように使うかを決めたもので、ことしの村づくりの基本となるものです。そこで、ここからは、村議会第1回定例会において菅沢村長が述べた「平成10年度施政方針」についてお伝えします。

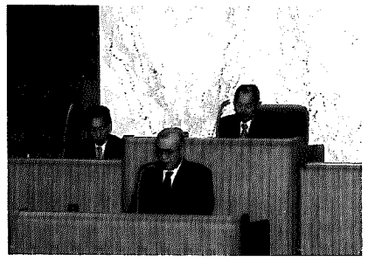

本日ここに、平成十年度岩室村議会第一回定例会を招集し、平成十年度予算並びに諸案件をご審議願うにあたり、施政方針の概要を申し上げ、村議会をはじめ村民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、平成八年度から着手いたしました村立図書館も、予定どおり昨年十月末に開館いたし、予想以上のご利用をいただき喜んでいるところであります。「人づくりによる村づくり」の拠点施設として、今後も益々内容の充実を図ってまいります。

その他計画いたしました事業につきましても、それぞれに成果を得られましたことは、誠にご同慶にたえないところであります。

これも議会をはじめ、各種団体機関の関係者並びに村民各位の深いご理解とご協力の賜と衷心より感謝申し上げます。

平成十年度の岩室村の一般会計当初予算編成にあたりましては国、県の行財政施策並びに経済の動向が、大きく影響することは言うまでもありません。我が国経済は、いまだ景気回復の軌道に乗りきれず、尚、先行きが不透明の状態にあります。今後経済施策・特別減税・金融システムの安定化策を期待しております。

このような現状の中で、平成十年度の地方財政は、引き続き大幅な財源不足の状況にあるほか、多額の借入金残高を抱え極めて厳しい状況にあります。その一方で地方分権の推進にあたって、地方団体は地域における行政を総合的に広く担うこととされており、地域福祉の充実等の重要政策課題の推進に伴って財政需要はますます拡大するものと見込まれます。

特に本年度からは、介護保険の取り組みが最重要課題となっています。その事務・事業量は、国保会計を上回るものが予想され、当然福祉部門の拡大を図らなければなりません。要介護認定・介護サービス計画策定等、基盤整備は急務であります。本年度はこれらに要する準備事務に、職員の増員と配置、行政組織機構の見直しを進めてまいるところであります。

このような状況において、住民に身近な社会資本の整備、総合的な福祉の充実、活力ある地域づくりを積極的に推進するものであります。

平成十年度予算につきましては、厳しい財源確保のなか限られた財源を重点的かつ、効率的に配分することを基本に予算編成いたしました一般会計予算は、総額三五億三千万円で、前年度当初予算対比四・四％減の緊縮予算であります。

福祉・保健

『一人ひとりが健康でいきいきと』

主な事業と予算額（千円）

- ○保育園運営管理費 319,646
- ○老人ホーム入所施設費 79,385
- ○老人デイサービス運営事業委託料 43,893
- ○介護保険準備費 2,251
- ○ホームヘルプサービス事業委託料 18,123
- ○在宅介護支援センター運営事業委託料 15,465
- ○特養「桜井の里」負担金 10,878
- ○身障者療養施設入所委託料「新潟みずほ園」 14,720
- ○巻町外三ケ町村衛生組合負担金 111,389
- ○ごみ収集運搬業務委託料 29,358
- ○各種健診及び予防接種事業 24,016
- ○乳児、母子、精神障害者医療費扶助費 4,253
- ○人間ドック委託料 1,968
- ○永久歯う蝕予防事業費 1,140

社会福祉の充実

21世紀の超高齢化社会を目前に、高齢福祉対策は重要な課題であり、国においては昨年十二月介護保険法が成立し、いよいよ平成十二年度から新たな介護システムが動きだします。

介護保険の抱える課題は多々ありますが、超高齢化社会、少子化社会における家族のみの過重介護から脱皮し、社会全体で高齢者を支える21世紀型福祉システムとして、現行の福祉を大きく転換させていくことは時代の流れであると考えています。

平成十年度は、介護保険法の施行準備の年度と位置づけるとともに、新時代の高齢福祉を真正面からとらえて、いっそう努力していきます。

今年度の在宅福祉については、「医療」と「保健」との連携を確立するとともに、ニーズの掘り起こし、サービスの提供体制の充実、一人ひとりのニーズにきめ細かく対応するとともに、今年度から六五歳以上の寝たきりの老人等を介護している方に、慰労と老人生活安定のため介護手当を支給します。

また、施設面において平成十年、十一年の二カ年事業で分水町に、特別養護老人ホームの建設を計画していますが、高齢者の方々には可能な限り住み慣れた家庭や地域に安心して暮らせるよう、在宅・施設の両面からサービス基盤整備を進めていきたいと考えています。

次に児童福祉についてですが、現在、我が国の少子化は急速に進んでおり、一九七〇年代半ばに始まった出生率の低下、出生数の減少はすでに二十年を経過しています。

この二十年間の出生率の低下は、未婚率の上昇が起因しており、未婚の期間が伸びた結果、結婚年齢・出産年齢が上昇したものといわれています。

この様な少子化傾向の中では、親から過度な干渉を受け自立性が損なわれたり、子ども自身が兄弟姉妹や近所の仲間の子どもたちの中で、切磋琢磨する機会や思いやりを培ったり、我慢することなどを学ぶ機会が減少し、子どもの社会性が育ちにくくなるなど、子ども自身の健やかな成長にとって問題が多くなってきています。

21世紀は、子どもたちの健全な成長にかかっていることを踏まえて、一人ひとりの子どもが個性豊かでたくましい、自立した人間に成長できるように環境を整えていかなければならないと考えています。

また、女性の社会進出で仕事に生きがいを求める一方で、夫婦共働きが一般的になり、子育てと就労を両立させていこうとする夫婦も、また、多くなってきております。

このようななかで、未満児保育・時間延長保育・一時保育など保育ニーズの多様化が進んでおり、今年度も未満児保育・時間延長保育・一時保育を実施するとともに、新たに和納第二保育園で早朝七時三十分に園児を受け入れる早朝保育を実施し、子育て支援をしていきたいと考えています。

保健衛生対策の推進

保健衛生課題については、国保、老人保健特別会計への及ぼす影響は大きなものがあります。現実的には、村民の一人ひとりの健康を守る、国県の補助金の打ち切りが通告され、直ちに村民各位の負担増につながる方向性にあることを憂慮しています。

歳入で保健事業費国庫負担金、県費負担金の五百二十八万円がカットになりました。

この要因は、これまで老人保健法で胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がんの検診を町村に義務づけて、国・県・村がそれぞれ三分の一ずつ負担して実施してきました。

検診の有効性、財政的見解から補助金打ち切り方針は、これまで国の指導で検診を進めてきた村の立場、住民の立場からして即、事業を廃止することはできません。

これらの検診については、今後方向性を見極めるとともに、住民各位の合意を得られる範囲で実施していきたいと思っています。

村民各位の健康管理面において、これまでの定期検診による早期対応（処置）の基本的な方針は変更ありません。

ゴミについては、行政のみで解決できる問題でなく、住民と一体となって取り組まなければならない、大きな社会問題に膨らんでいます。

当年度において、し尿と台所排水等を合併で処理する合併処理浄化槽設置による生活環境保全事業に着手したいと思います。これは公共下水道が完全供用されるまでの緊急的な施設でありますが、整備補助金交付要綱の施行、住民各位の趣旨説明と設置希望の取りまとめ等の事務事業を行います。実質的に、十一年度からの補助金交付整備となります。

一方、生ゴミ等の家庭ゴミの問題ですが、鎧潟清掃工場の老朽で新設対応に迫られ検討が進められており、一〇〇億円もの建設費が見込まれます。（巻町外三ケ町村で）

本年度はゴミ処理関連費として、一億四千万円近い予算を計上させていただいています。こうした現状を村民一人ひとりのみなさんからご理解いただき、減量と分別、そして収集モラルに格別なるご協力を強く要望します。

年々膨らむ予算を考える時、――ゴミ収集の有償化――が将来的な大きなテーマになってきます。これらのゴミの減量課題については、「岩室村廃棄物減量等推進審議会」に諮問させていただき、十分な審議を賜り答申を尊重し指針を示していきたいと考えています。

産業

『主体的な取り組みを促し地域資源の利活用を』

主な事業と予算額（千円）

- ○緊急生産調整推進対策事業 38,240
- ○国土調査事業費 9,002
- ○農村総合整備事業費 92,360
- ○林道事業費 44,528
- ○漁港整備事業負担金 27,750
- ○国営県営事業負担金 59,357
- ○農道及びかんぱい事業地元負担金 31,186
- ○温泉観光施設用地購入費 28,000
- ○地方産業育成資金貸付金 59,200
- ○商工会補助金 7,500
- ○観光宣伝費、広告費 1,427
- ○インターネットホームページ企画管理費 468
- ○岩室温泉歓迎塔施設工事費 7,779
- ○工場誘致条例による奨励金 1,781

農林水産業の振興

平成十年度から二年間の緊急措置として、取り組むことになりました緊急生産調整推進対策についてですが、国は四年連続の豊作や、需要の低迷による持越し在庫の積み上がりと価格の低下が続くなかで、需給均衡の早期回復と価格の安定を図るため、対策開始以来最大規模となる全国で九六万三千ヘクタールの生産調整目標を決定したところですが、本村への生産調整目標面積も、前年度比九〇ヘクタール増の三七七・六八ヘクタールの配分となり、かってない大幅な強化となりました。

本村でもこの厳しい状況のなか、米需給安定対策と稲作経営安定対策の趣旨及び重要性を、生産者のみなさんからご理解いただくため、各集落説明会などを通して話し合いを進めているところでありますが、生産者の主体的な取り組みを基本に、全員参加の生産調整の円滑な推進を図るため、全国とも補償への上乗せ助成をはじめ昨年に引き続き、目標達成集落に対する助成金を予算計上しました。

また、生産調整の推進体制については、生産者及び生産者団体が自らの問題として、主体的かつ積極的に取り組むことが基本ですが、地域農業の振興の観点と需給均衡の早期回復を図るという認識から、引き続き商系業者を含む生産者団体と村が一体となってこの緊急対策を推進し、一〇〇％達成に向けて、努力をしていきたいと考えています。

村内の農業振興については、地域内の農用地の利用調整を進め、認定農家及び中核的農家への農地利用集積を積極的に推進し、農業経営の安定化を図っていきます。